



申
30
号

6
月
22
日

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」 および「電気部門の変革2022」等に関する申し入れ を提出!

保線関係部門では、2018年7月より「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」が実施されましたが、現場では、毎日取得しているデータ全体を都度確認することができず、線路総合巡視に行かなければ線路設備の損傷等を発見することができない現状です。さらに「閑散線区の保守業務の見直し」においては、検査業務をJR直轄からパートナー会社へ移管したことにより、沿線環境の変化への対応や工事契約、施工管理業務に伴う時間外労働が増加しています。

電気関係部門では、2019年4月より「電気部門の変革2022」が実施されましたが、具体的実施項目は多くが検討中や開発中、準備出来次第とされ、施策実施から約2年が経過した現在においても具体的実現は図れていません。大きな設備投資を大前提とする各施策の実現については、目下の経営環境の変化も重なり、疑問を抱かざるを得ません。

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」や「電気部門の変革2022」をはじめ、各種施策の深度化や新たな施策実施については、これまでの施策における総括をしたうえで将来の展望を見出すことが重要です。鉄道特有の「安全性」「専門性」が重視され、「人間性」を尊重し、組合員が働きがいと生きがいを実感するための、下記のとおり申し入れを行い、速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

共 通

1. メンテナンス体制の再構築（2001年12月実施）及びメンテナンス体制の改善（2010年12月実施）について、成果と課題を明らかにすること。
2. 各系統での設備管理システムについて、現段階における成果と課題を明らかにすること。また、各系統の設備管理システムデータの精度の現状を明らかにすること。
3. 各系統での若手社員育成プラン（7年1人前）について、現段階における成果と課題を明らかにすること。また、各職場で育成した若手社員育成プラン（7年1人前）満了者の現場定着率を系統ごとに明らかにすること。
4. 各種施策実施を経て定められている各技術センター等（メンテナンスセンター含む）の標準数算出の考え方を明らかにすること。
5. 繰り返し発生する3大労災及び注意を要する事象、報告を要する事象について現段階での認識を示すこと。また、触車事故防止要領を遵守できない職場実態に対する考え方を明らかにすること。
6. 各系統における新たなメンテナンス手法の確立において、如何にして安全性向上を図るのか考え方を明らかにすること。

保 線 関 係

1. 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」についての進捗状況を明らかにすること。また、以下の項目において、これまでの成果と課題を具体的に明らかにすること。
 - (1) 線路設備モニタリング装置導入による新たなメンテナンス手法の導入について
 - (2) 閑散線区の保守業務の見直しについて
 - (3) 保線部門の技術支援体制の再整理について

電 気 関 係

1. 「電気部門の変革2022」についての進捗状況を明らかにすること。また、以下の項目について、これまでの成果と課題を具体的に明らかにすること。
 - (1) 設備のシステムチェンジについて
 - (2) スマートメンテナンスについて（「電車線」「配電」「変電」「信号」「通信」の系統別）
 - (3) 工事の機械化・効率化について

施策実施の総括なしに、次なる施策には進めない!
技術屋を職場に定着させ、現場に力を確実に継承していこう!

申
し
入
れ
項
目